



4月1日から有償サービスになります！

AIオンデマンドバス「からむんバス」の利用料金について

令和5年11月1日より、昭和村の新たな公共交通として、AIオンデマンドバス「からむんバス」がスタートし、試行期間として令和5年度中は無料で運行していましたが、令和6年4月1日から有償のサービスとなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。利用料金・各種割引については、下記のとおりです。

1. 基本料金 (片道運行)

村に住所を有する方 (村民)	300 円
村に住所を有しない方 (村外)	500 円

2. 割引

(複数該当する場合は、最大の割引のみを適用)

村民の方のみ	
65 歳以上の方	- 100 円
生活保護の適用となっている方	- 200 円
障がい者手帳を有している方	
ひとり親家庭の保護者の方	
住民税非課税の方	100 回分無料 クーポン発行
※運転免許返納を証明できる方	
5 分以内に乗降できる経由地 (片道につき1ヶ所のみ)	経由地分の料 金無料

村外の方のみ	
【ふるさと割】	- 200 円
※昭和村出身の方、居住していた 期間があった方	
※昭和村に複数回訪れている方	

村民・村外の方問わず適用	
18 歳以下の方	- 200 円
※6ヶ月で20回以上の利用がある方	4 回 分 無 料 クーポン発行

【利用にあたっての注意点】

※印がついている割引については、役場窓口において、マイナンバーカードに割引情報を書き込むため、事前にお手続きが必要です。また、割引を適用する場合は、からむんバスご乗車の際に、マイナンバーカードを持参いただくことが必要となります。

3. 事前申請が必要な割引について

3月18日以前にからむんバスの利用登録がお済みの方は、通知によりご案内いたします。それ以外の方は、①マイナンバーカード、②下記書類をご持参いただき、役場窓口(総務課住民係)までお越しください。

必要な書類

- 生活保護の適用となっている方
→生活保護受給者証など、生活保護適用が確認できる書類
- 障がい者手帳を有している方
→障がい者手帳など、障がい者であることが確認できる書類
- ひとり親家庭の保護者の方
→ひとり親家庭医療費受給者証など、ひとり親家庭であることが確認できる書類
- 住民税非課税の方
→課税証明書など、住民税が非課税であることが確認できる書類
- 昭和村出身の方、居住していた期間があった方
→戸籍個別事項証明(もしくは全部事項証明)、戸籍の附票、従前の住所が記載された住民票、など事実を確認できる書類
- 昭和村に複数回訪れている方
→過去1年間で5回以上、村内宿泊施設で宿泊したことが分かる領収書等の書類
- 運転免許を返納したことを証明できる方
→警察署又は運転免許センターにて運転免許を返納したことがわかる書類

4. 利用料金の例

○65歳以上の村民で、住民税非課税の方が割引申請をして利用した場合

基本料金	最大割引金額	支払う金額
300 円	- 200 円	= 100 円

○65歳以上の村民で、割引申請はしない場合

基本料金	年齢割引金額	支払う金額
300 円	- 100 円	= 200 円

☎ 総務課 総務係 ☎ 57-2111